

会田 薫子

東京大学大学院 医学系研究科 博士課程

## 認知症高齢者に対する経管栄養法の施行実態とその要因

【背景と目的】認知症末期で意思疎通困難、寝たきりで全介助の高齢者に対する経管栄養法の医学的・倫理的問題が指摘される中、本研究は、経管栄養法の施行実態を明らかにすることをおもな目的として行われた。【対象と方法】2007年3～7月に、全国の療養病床を有する病院(n=720)の勤務医を対象に郵送無記名自記式質問紙調査を実施した。【結果と考察】回答した277病院の入院患者総数37,055名中、PEGによる胃瘻栄養法を受けている患者は7,771名、空腸瘻患者は69名、食道瘻患者は39名、経鼻経管栄養法患者は4,154名であった。入院患者中の経管栄養患者総数は12,033名で、入院患者全体の32.5%であった。経管栄養法患者に占めるPEGによる胃瘻栄養法の患者の割合は64.6%であった。回答者の8割が、患者が摂食困難な場合に、患者家族に対して、PEGによる胃瘻栄養法および経鼻経管栄養法を治療の選択肢として提示しているとした。しかし、欧米の先行研究によると、この患者群には経管栄養法の適応はないとされていることから、現状改革が必要な状況であることが示唆されたといえる。